

支 払 基 金  
令和 2 年 10 月 23 日

特定器材コードの改定について

今般、下記のとおり特定器材マスターを改定しましたのでお知らせします。  
なお、内容については別紙をご確認ください。

記

「令和 2 年 10 月 5 日に公表した経過措置年月日「令和 2 年 10 月 31 日」に係る特定器材コードの廃止」（変更区分「9」：2 コード）

※ 廃止年月日は令和 2 年 10 月 31 日であることから、令和 2 年 11 月診療分以降の電子レセプトには使用することのないようご留意願います。

## 別紙\_特定器材マスター登録内容の一部変更

| 別表<br>番号 | 区分<br>番号 | 特定器材コード   | 特定器材名・規格名                  | 金額<br>種別 | 金額      | 変更<br>区分 | 変更箇所 | 変更後 | 変更前 | 備考 |
|----------|----------|-----------|----------------------------|----------|---------|----------|------|-----|-----|----|
| 2        | 58       | 710011093 | 人工膝関節用材（脛骨側材・片側置換用（間）・標準型） | 1        | 105,000 | 9        |      | 廃止  |     |    |
| 2        | 133      | 710011095 | 頸動脈用ステントセット（標準型）           | 1        | 172,000 | 9        |      | 廃止  |     |    |